

●発行／北海道弟子屈町議会
●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会
☎482-2191 FAX482-2696

第57号 町議会だより

第1回定例会

第1回定例会は、3月9日に招集され12日までの4日間の会期で行われました。議事日程により諸般報告(議長)、行政報告(町長)、条例等の制定14件、町道路線廃止および認定、平成21年度各会計補正予算7件、平成22年度町政執行方針(町長)、教育行政方針(教育長)、一般質問(8人18問)、平成22年度各会計予算8件、意見書案2件を審議し、原案の通り可決しました。

平成22年度町政執行方針(町長)ならびに教育行政方針(教育長)の説明、一般会計ほか7会計の予算編成内容と主な事務事業については「広報でしかが」4月号に掲載されましたので省略します。

審議のあらまし

条例の制定等

◎職員勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平成21年の人事院勧告に基づき国に準拠し、条例の一部を改正。主な改正内容は、月に60時間を超える時間外勤務を行った職員に対して、時間外勤務の引き上げ分の支給に代えて、時間外勤務代休時間を指定することができる。また、時間外勤務代休時間を指定された職員は、特に勤務することを命ぜられる場合を除き、正規の勤務時間においても勤務をすることを要しない。

◎職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

今回の改正については、平成21年の人事院勧告に基づき国に準拠し、条例の一部を改正。主な改正内容は、月に60時間を超える時間外勤務に係る時間外手当について、支給割合を100分の125から100分の150に引き上げ、また、午後10時から翌日の午前5時までの間である場合は、100分の

175とした。

◎釧路広域市町村圏事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議の件
組合の解散に伴う財産処分に関する協議の件は、地方自治法第290条の規定による関係市町村との協議のため提出された。解散に伴う基金の帰属額と新たな協議会への負担は、本町においては、当初の出資額、5千495万円であったが、現在は運用益を含め帰属額は6千315万円となっており、新たな協議会への負担額は、1千221万2千円となっている。差額分5千93万8千円は3月31日に本町に返還された。

◎弟子屈町看護師等修学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について

医大に在学する者で、卒業後本町の病院などに勤務することを条件に、月額10万円を貸し付け、本町における医師確保対策を取るため、本条例の一部を改正。



◎弟子屈町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

「身体障害者福祉法施行令等の一部を改正する政令」が昨年12月24日に公布され、肝機能障害が新たに身体障害の認定基準に追加されたことに伴い、北海道医療給付事業補助要綱においても、改正がなされたので、本条例の一部を改正。

意見書

◎道路の整備に関する意見書について

北海道は、全国の22%を占める広大な面積に179の市町村からなる広域分散型社会を形成し、道民の移動や物資の輸送の大半を自動車交通に依存しており、道路は道民生活と経済・社会活動を支える最も重要な社会基盤である。

また、冬季の厳しい気象条件に加え多発する交通事故、自然災害時の交通障害や更新時期を迎え老朽化する道路施設など、道路を取り巻く課題は多い。

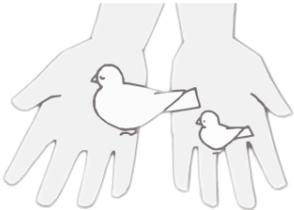
以上のことから、高規格幹線道路から住民に密着した市町村道に至る道路網の計画・体系的整備はぜひとも必要であり、特に、まだミッシングリンクの状況にあり、全国に比べて大きく立ち遅れている高規格幹線道路ネットワークの早期形成は、圏

域間の交流・連携の強化による地域経済の活性化、道民の命にかかわる救急搬送や災害対応といった安全で安心な生活を確保



する上で不可欠である。こうした中、地方財政は全国的な景気後退とともに税収が大きく落ち込むなど極めて厳しく、道路特定財源が一般財源化された現在、今後の道路整備は、国、地方などの適切な役割分担のもと必要な予算を確保するとともに、従来を超えるスピードを持って推進することが重要である。

ながら、家族の心痛・心労を察するときに、国家の毅然たる主張として一刻も早い解決を日本国民誰もが願うところである。



◎拉致被害者の早期救出を求める意見書について

北朝鮮による日本人拉致問題は平成14年9月、日韓首脳会談で北朝鮮がその事実を認め、謝罪した。

また、この間拉致被害者5人とその家族が帰国して以来、平成17年12月の国連総会本会議での拉致を含む北朝鮮の人権侵害を非難する議決や平成20年6月の日朝実務者協議において約束された拉致被害者の再調査も、その後何ら動きが見えず、全く進展がない状況である。

これは北朝鮮による国家的な非人道行為と言わざるを得ない。過酷な環境での生活を余儀なくされていると推察される被害者は当然

また、オバマ米大統領はこの拉致問題解決こそが北朝鮮が国際社会に復帰する大前提と位置づけている。拉致被害者および家族の救済に携わるすべての機関・団体・個人を支援し、拉致問題の早期解決を図ることは、日本国民としての義務である。

拉致被害の現状を理解し、救済支援の輪を広げ、日本人のみならずすべての拉致被害者が笑顔で「ふるさと」に戻れる日の実現を期すことを目指し、今後、国においてはさらに関係国との連携を深め拉致被害者の生存情報など情報収集活動を一層強化するとともに、北朝鮮による再調査を促し、その進捗よく状況と真偽の見極めを行い早期の拉致被害者救出の実現に向け積極的な行動を推し進めるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により衆参両院議長ならびに内閣総理大臣ほか関係大臣への意見書提出を可決。

平成21年度各会計補正予算

◎一般会計補正予算(第10号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億1千302万円を追加し、93億6千825万円とした。主なものとして、国の経済対策の一環として組まれた「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」の最終精査で、執行件数は43件、国からの交付金は2億2千292万3千円と確定し、当初補助割れを防ぐために1千514万4千円の一般財源を合わせてみていたが、結果として1千59万8千円の一般財源が不要となり今回削減。なお、各項目に均等に国費を充当するため国庫補助金で交付金も精査済み。また、7月臨時議会で耐震診断・耐震設計について予算措置した役場庁舎・福祉センター・公民館について今回工事費を計上。総工事費は1億2千339万9千円で90・3%が国費。起債発行額は、600万円で交付税算入額は50%、一般財源は725万6千円となった。これについても国の第2次補正予算「地域活性化・きめ細やかな臨時交付金」の対象と考え、最終的に一般財源の支出はほとんどない見込みである。

◎国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ6千226万円を追加し、11億5千879万7千円とした。主なものは、歳入では、国・社会保険診療報酬支払基金などからの補助金、交付金の確定に伴うもの。また、歳出では、保険給付費の追加分と、各納付金・拠出金の金額の確定により補正した。

◎老人保健特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ118万4千円を減額し、1千214万円とした。主なものは、老人医療費の減少が見込まれることから歳入では、支払基金交付金などを減額することと、歳出では、老人医療給付費などを減額。

◎介護保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1千193万7千円を追加し、6億2千702万7千円とした。主なものは、歳出では、サービス利用の増加が見込まれることから給付費などを補正。また、歳入では、給付費の増加に伴い、国庫などの負担金を補正した。

◎温泉事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ264万8千円を追加し、5千893万4千円とした。歳入は前年度繰越金の増額、歳出は温泉事業基金への積立金を計上。

◎下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ454万2千円を減額し、6億4千669万1千円とした。主なものは、歳出において浄化センター管理業務の減額。歳入において、下水道工事費の確定による町債の減額と、これら

歳入・歳出の調整による、一般会計繰入金金の減額を計上。

◎水道事業会計補正予算(第3号)

昨年7月の補正予算で議決の「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を活用して実施した、上水道2号幹線送配水管敷設替工事が完了し、工事費の執行額の確定により、一般会計の補助金額も変更になることから、収入および支出の予定額を調整するもので「資本的収入及び支出」において収入および支出に、それぞれ30万円を減額。

平成21年度各会計予算総括質疑

定額給付金の受領について

問 定額給付金の交付申請受付が終了したと思うが、最終的に受け取らなかつたり、処理できないで残っているのは何件か。



答 未申請は、件数35件、人数にして41人、金額的には56万4千円である。

消防車(はしご車)の購入について

問 消防車を1億1千万円ほどで購入する予定であるが、なぜ、防災基盤整備事業等で使用できる通常の起債ではなく、過疎債を使用する予定なのか。

答 通常の過疎債の場合、緊急援助などで、東北6県までの派遣をしなければならぬなどの条件があり、小規模組合では対応が難しい。

予算書の説明欄の記載について

問 予算書で、前年度対比何百万円も変わる部分があるが、どのような内容で増減したかというところを、もう少し詳しく説明欄に記載できないか。

答 当初予算については、経常経費としてある程度承知いただいている部分が多いが、特筆すべきものは善処していきたい。

公営住宅の入居選考基準について

問 公営住宅の入居選考はどのように行なわれているか。また、公住の建て替えに伴い、新しい公住への入居を希望しないケースもあり、入居者の意向を慎重に考慮して実施されたい。

答 建て替え事業の中では、取り壊しとなった公住の入居者を優先することが前提であるが、古い公住の空き家を希望する場合には、待機住宅に移っていただくということもある。本人との面談も含めて状況確認をしている。

地域活性化・きめ細かな臨時交付金について

問 きめ細かな臨時交付金ということで、新聞報道では当町に1億円ぐらい交付予定となっているが、これは今回の当初予算に入っているのか。

答 また、当町ではどのような事業のメニューを計画しているのか。

平成22年度各会計予算総括質疑

家畜排せつ物の臭気対策について

問 観光の観点から、ゴルフ場や飲食店など多くの人の集まる場所に隣接する個所については、堆肥の散布時期など、農協とも協力して、きめ細かな配慮ができないか。



答 町長の執行方針でも、スラリリーという液体化したふん尿が一番臭いの問題となっており、散布時期、方法も含めて、関係者と協議会を立ち上げ相談したい。

地上デジタルテレビの難視聴対策について

問 難視聴対策に係る光ファイバーの設置について、幹線は国の補助で行われるが、住宅内への引き込みは、町としてどのように関わることができるのか。

答 家に入る前まではNTTに委託しており、家の中の配線部分は個人負担が発生する。



また、そうしたトラブルによって、時間が経過してから湯の出が悪いなど問題が起きたときの補償対応は。

答 民間の管路図は、町の方では把握していないのが実態である。工事の際は調査設計により埋設状態の把握に努め、仮に事故があった場合は、契約上のかし担保補償の部分もあるが、柔軟な対応をしていきたい。

答 これは国の第2次補正で組まれたもので、およそ1億円が当町に交付される予定だが、当初予算には含んでいない。

今後、補正予算で計上したいと思うが、政権が変わり、環境などある程度条件が付されている。

内容についてはこれからであり、各課より要求を受けて審査したい。

実施事業等の議員への周知について

問 当初予算が議決され、これから実際に執行されるが、例えば、温泉熱を利用したメロン栽培実験やシンポジウムなど、新聞報道などを見て、後から実施していることが分かるものが多いので、事前にご配慮いただきたい。

答 メロン栽培などについては、事業主体が町でなかったこともあるが、今後事業等がある場合には、早い時期に案内したいと考える。

北海道安心子ども基金について

問 北海道安心子ども基金という制度ができて、予算に48万8千円計上されている。

全国一斉学力テストについて

問 文科省では、今回からは30%程度の学校を選択し、学力テストを行う方針だが、希望があれば受けられるということもあり、弟子屈としてはどう考えているか。

答 平成22年度の全国一斉学力学習状況調査については、文科省で全国の小中学校から31・6%を抽出して行う抽出調査と、希望により実施する希望利用調査の2通りで実施される。本町では、両調査を合わせて町内全校で実施する計画。

公共交通活性化に係るシンポジウムについて

問 公共交通活性化シンポジウムについて、せっかく公費を使っているのに、はっきり見えるような形で、結果などを知らせてほしい。

答 シンポジウムは公共交通活性化協議会が主体となって行う補助事業の一環である。町議会の皆さまにも案内をさせていただいた。

千円計上されている。内容としては、保育の質の向上のための研修事業と地域子育て創生事業があるらしいが、平成22年度はどのような事業となるのか。

答 北海道安心子ども基金の具体的な内容としては、研修事業として、保育士の研修会への参加、地域創生事業としては、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ指導員などの研修事業ということで、研修会への参加や地元開催を予定。

観光案内所の開設時間について

問 3カ所(川湯、道の駅 摩周駅)の観光案内所を業務委託により開設しているが、日々の時間的利用データを調べ、利用者のニーズに合った確かな管理をする考えはないか。また、JR摩周駅内の観光案内所については、23年度に向けて見直すべきではないか。

答 開設時間について、夏場は1時間延長するなどの措置を取ってきているが、観光協会と相談して、時間データを取るようになりたいと思う。

後期高齢者医療に係る保険料について

問 後期高齢者医療広域連合で、新年度から2年間保険料が5%強値上げされるようだが、本町の被保険者が何人ぐらいいるのか。また、その値上げによって、全体でどの程度の負担増になるのか。

答 本年2月末現在の被保険者数は1千220人で、23年2月までには100人ぐらい増加する見込み。また、保険料の負担増については全体で220万円ほど増える見込み。

下水道の公共汚水ますについて

問 下水道の公共汚水ますは、冬期間の凍上などによる補修費として、当初予算で200万円ほど計上されている。

これについて、台座と管が一体となった製品があることから、それを使用すれば補修の必要がなくなると思うが、古いますほどの程度残っているのか。

JR摩周駅の観光案内所については、使用協定を結び開設しているが、JRが民間になってサービスという部分もあるので、JR側と協議してみたい。

障害者自立支援法に係る無料措置について

問 国は障害者自立支援法廃止までの間、応益負担制度の速やかな廃止のため、平成22年4月から、低所得世帯の障がい者につき、福祉サービスなどに係る負担を無料とする措置を取ったが、どの程度の人が、その恩恵を受けると想定しているか。

答 低所得者区分1、2に該当する方は、この3月まで1割負担であったが、それを無料とするものである。

1、2に該当する方については、77人で、町単独1割助成対象者を含め、90人前後が、これに該当する見込み。

看護師等就学資金貸付条例例について

問 看護師等就学資金貸付条例が改正され、医学生も加わったが、看護師に対する貸し付け実績は

答 下水道を供用開始して11年が経過し、公共ますに限らず補修を必要とする箇所が見受けられる。

このことから、毎年150〜200万円の補修費を計上している。

一般質問

山田 博 議員
一般質問

町有林産物売り払いについて

問 林産物の売り払いは、経費を削減すべきと考える。併せて売り払いの契約方法について伺う。さらに、歩くスキーコースの概ね50%は林道を利用しているが、林産物搬出のため林道が利用できない状態にある。売り払い時期を配慮することによって、スキーとの両立が可能と考える。

答 副町長答弁
桜ヶ丘森林公園に隣接した銚別地区のカラマツ人工林であるが、国の経済、雇用対策で「地域活性化・生活対策臨時交付金」事業により択

どうか。また、医学生について120万円の予算を計上しているが、新年度は医師志望の該当者を見込んでいるのか。

答 平成4年から施行され、看護師については、昨年4月までに19人へ貸し付けしている。医師の該当者については、今のところ把握していない。

弟子屈町緊急通報システム事業について

問 老人1人世帯の緊急通報システムについて、ボタン式や電話式などさまざまな機種があるが、どのようなものを使用しているか。また、孤独死に対応できるようなシステムを検討する考えはないか。

答 ペンダント方式のものを採用しているが、お風呂やトイレを使用している際、取り外すこともあるものの、身に付けている場合には、ある程度救えるものと考えている。保健師との通信により応答がない場合の対応をしている自治体もあるため、将来的に緊急通報システムとして普及することが予想される。

以前に提案を受けて、一体性のままへ切り替えを進めているが、21年度までに3千個のますを付けている中で、約70%は、古いますである。

今後も予算を確保しながら、補修箇所などの修理に努めたい。

伐施業をしたもので、その趣旨や比較的規模が大きいことから、雇用環境の悪化する秋から冬にかけての工期を設定したものである。また、町有林整備に係る契約の方法は、従前より「北海道森林組合育成指導方針」により、弟子屈町森林組合と随意契約による委託業務としている。

林産物についても同組合を通して売り払いしている。また、冬季施業による林産物の搬出経費については、一貫して同組合が取り扱うことにより、積雪時の作業路確保と併せて搬出路も確保したことから、その経費がかさむことはない。

この事業により、歩くスキーコースが利用できないなど、ご迷惑をかけたことについては、申し訳なく思っているが、一方で経済、雇用対策も重視しなければならぬ。

問 弟子屈2daysエコバス
ポルト実証実験が行われたが、国の補助金がなくても1千円で将来的に運営していけるのか。
さらに、この実験で宿泊客の増加が期待できるのか。



昨年行われた観光交通実証実験

答 町長答弁
弟子屈2daysエコバス
ポルト事業の概要は、弟子屈町内区間のバスと鉄道が2日間乗り放題で1千円の乗車券を販売し、この乗車券に町内商店の割引や無料レンタサイクル、手荷物預かり、さらには観光情報案内やバスガイドなどの複合サービスをセット事業として展開したものである。期間中の販売枚数は、大人・子ども合わせて2千253枚であったが、事業の収支としては、運行収入だけで予算を賄うことは、今後においても厳しい状況と認識している。

今年度行った「利用者アンケート」集約結果により、新規に創出された来訪者は、利用者全体から推計

おられる。対策をお伺いしたい。

答 町長答弁
見守りが必要な独居老人対策として、ペンダントや、緊急通報システム端末機器の貸与、ひとり暮らし老人訪問サービス事業、ヤクルト配布で安否確認を行っている。自治会関係者や近隣者、民生委員などからの相談で、保健師やヘルパーの状況確認後、定期的な訪問、その他の在宅福祉サービスの提供につながっている。独居老人や老人夫婦世帯について必要なサービス支援などを行っているが、町民すべての状況はまだ把握はできていない。要支援者の情報一元化のネットワークの構築は必要である。高齢化率は30%を超え、一層孤立防止は必要である。

問 弟子屈の町や川湯にも最近グループホームができていくことができる。年をとると読むことは困難になる。良い情報を周知してくださることはできるか。

答 町長答弁
施設利用にはお金の問題がある。人と人が会って情報を伝えることは大切である。事業者には、町とし

し2千253人の18%の約400人の上っている。そのうち69%が弟子屈町に宿泊していることから、新規創出客400人のうち280人程度が本町に宿泊している。宿泊者数別に計算すると、約520万円の町内消費額があったものと推測される。道内外では高い評価をいただいております。新年度についても、将来の民間事業者による運営を視野に入れ実施してまいりたい。

池上清子 議員

一般質問

手近な環境対策について

問 現在の廃食用油の処理状況について、廃油の軽油対策が進行中と伺うが、どのくらい事業化の目標が進んでいるのか、併せて長年の廃油処分、せっけん作りに始まり、植物油ディーゼル燃料で、東京産産技術大賞受賞、NHKはじめ多くのマスコミでも紹介され、海外進出も考えておられる会社の資料も参考、検討していただけるかどうか伺う。

答 副町長答弁
本町では循環型社会の形成を

て、いろいろなバックアップの体制を取っていききたいと思う。

総合学習の現況について

問 政府は、児童生徒の学力を世界最高の順位にしたいという政策を考えている。世界に活躍する日本の若者であるが、中高大の英語教育では、話す教育が重視されていないようである。総合学習の現状、数学的頭脳開発に効果がある、そろばん、将棋は、総合学習の項目に入っているか教えてほしい。

答 教育長答弁
国の新成長戦略に、国際的な学習到達度調査に日本が最高位の順位となることを目指すと、うたわ



かるたで人権について学ぶ

れた。教育委員会は、豊かな心身をはぐくめるよう教育の質的向上に努めている。異文化に触れ、積極的に会話を交わらせるようにと、AETを小学校、中学校に派遣している。総合的な学習では、地域のボランティア、それぞ

目指して、平成18年度から、産業技術総合開発機構(ネドール)の補助制度を活用して、検討を重ねてきている。今回策定したテーマは、廃食用油を原料としたバイオディーゼル燃料を町のスクールバスなどの公共車両に導入する事業の可能性調査で、原料の収集システム、製造装置の機種、事業規模および処理施設周辺への影響を検討し、一定の方向性と課題が整理されたという段階である。事業化に向けては、最重要課題はバイオ燃料は低温で固化するため冬期間の使用が課題である。

わが町の児童環境について

問 新政府は幼保一体化により、待機児童解消、延長保育、病児、病後児保育、休日保育など保護者の多様なニーズに応じた保育を整備することでの雇用促進化を考えているようだが、町の現況、今後の児童増加の可能性も含め、お知らせいただきたい。

請のもと、朝や放課後、総合的な学習時間に行われている。地域文化の伝承、川湯ばやし、かるた、鎧獅子舞、琴、茶道など、また環境自然教育では、地域の自然歴史文化、木育、植生、畑作農業など、またスキーなども行われてきている。そろばんや、将棋の総合的な学習への導入については、クラブ活動なら可能ではないかと思う。学校の意向を踏まえながら、学力向上に向けた取り組みを行ってまいりたい。

坪井 嗣雄 議員

一般質問

企業誘致政策について

問 本町のあらゆる企業は、社員を抱え年中仕事をする状態が維持できず、若い人たちが地元での活躍の場が狭められているのが、現状の弟子屈の姿である。本町の企業誘致条例は他町村の条例と変わらず、新しい企業の誘致が難しい。ここで本町の特色を生かした新しい条例をつくり、ネットを全国に発信し、1人でも多く本町で働ける企業誘致をするべきと考えるが、町長の考えを伺う。

答 町長答弁
新政権は女性が働き続けることが可能な、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境実現を考えている。幼保一体化を含む保育制度や各種制度の見直しで、出産後の育児休業から保育、放課後児童クラブへと切れ目のない子育て支援の施策を重要視しているものと考えている。保育園では、産休明けや年度途中での申請に対しての受け入れや、産休、育児休業後の職場復帰が可能になるよう努めている。待機児童はない状況である。園以外でも、町が、体調不良のときや休日などにも子育てサポートを実施している。

幼保一体化については、国の動きや、情報の収集に努め、摩周丘幼稚園との連携を行うことにしている。児童数は、平成29年度までに、約100人程度減少する見込みである。このことから、幼稚園との連携を図りながら将来のあるべき姿について検討していきたい。

問 孤独死の現状があるか。さまざまな活動が、保健師の努力でなされているが、引きこもる方も

答 町長答弁
経済が低迷し雇用環境の厳しい状況下で、高校卒業生の地元企業への定着率が必ずしも良い状況ではないと認識している。

問 町が進めている企業誘致政策は、事業施設の投資に対する助成、ふるさと融資資金の無利子融資、空き店舗対策事業など広く支援を行っており、このことは、町のホームページなどで周知しているところである。

現在、本町内で通信制の高等学校を開校したいという教育機関からの申し出があり、関係機関と協議中だが、期待しているところである。また、新年度より弟子屈町新規創業等雇用支援事業を創設し、町内の雇用拡大を図るとともに、今後においても若者の定着を重要政策の一つに位置づけ、企業に対する支援策などを検討していく。

道の駅改装整備について

問 国土交通省が整備を進めた「道の駅」は全国に917カ所、道内には109カ所あるが事業主体は第三セクターやNPOなどで、運営や集客、販売に差はあるが本町が整備する新しい道の駅は特定の個人、団体が運営するのではなく、町



道の駅として生まれ変わる旧羅羅巴民芸館

民の誰でもが、あらゆる本町の生産加工品を直接販売し、本町の観光案内をはじめ町内の名所施設を訪れるお客に伝え、案内する拠点とするべきと考えるが、本町の計画に当たってできるだけ多くの町民の考えを取り入れて進めるべきと思うが、町長の考えを伺う。

町長答弁

長年懸案の「道の駅」の整備は、防災拠点施設、観光客と町民の交流拠点施設として整備を進める予定である。平成22年度は建物の耐震調査設計・補強工事と、トイレ新築工事を計画しており、23年度には建物の内部改装を行った上でオープンと考えている。管理運営体制は、官民一体での体制を構築し、情報の発信、観光客との交流、観光客の市街地誘導、地場産物の販売など、総合的な窓口を担える施設として管理運営し、地場産物販売は町民が直接お客さんに販売する形を考えているが、先進地の運営方法を参考にするとともに、町民の皆さまの意見を取り入れ、多くの人に活用してもらええる施設にしたいと思う。



観光の活性化を目指すえこまち推進協議会

策やてしかがえこまち推進協議会などの立ち上げ、各種講演会や研修フォーラムなどを行うも、昨年の新型インフルエンザの流行、金融不況による急激な景気悪化に遭い、観光客の減少は歯止め利かない状況である。そのため、今までの施策の継続と新たな政策を取り入れたが、昨年の「えこパスポート事業」のアンケートの結果、一部で「事業の内容を説明できないホテル」や「利用の割引をうたいながら割引を拒否された」事例もあり、施策や政策が民間に浸透していくのが不安が残る。そこで、あらためて本町が目指す観光地について伺う。

町長答弁

観光の状況は、大変厳しい状況に追い打ちをかけるように外的な要因も相まって、減少に歯止めの利かない状況である。そこでわが町が目指す観光地の姿は、東北海道の中心地である地理的有利性も生かし、世界に誇れる美しい自然や景観という自然的特性、温泉などの良質な特性を生かし自立的そして、持続的発

弟子屈高校問題について

問

新しい政権で、子ども手当ならびに高校の授業料の無料化、公立および私立の見直し額など本町の学生の場合どのような人数と金額になるのか。また、本年の本町の道立高校入試への影響は見られなかったが、道内の高校で大きな影響が出ていると伺うので実態を伺い、新しい政策に関連し起きてくるであろう影響と、本町の町民、町内業界が対応を考える必要があると思うが、教育長の考えを伺う。

答

「子ども手当」については、0歳から中学3年生までの子どもに対して、2万6千円、年額31万2千円が支給される予定の制度で、平成22年度は、1人当たり月額2分の1が支給される予定で、年額にして15万6千円の支給が見込まれている。平成22年度の対象人数の支給額は、こども未来課の試算によると、1千15人（年額1億5千800万円）、平成23年度は、1千人（年額3億1千200万円）が見込まれる。高校の無償化制度については、本年度の弟子屈高校の受験動向から現時点で75人が新1年生となる見込みで（新2年生、新3

展の基礎的な条件を整備し、地域が連携をして住んでも、訪れてもよい、豊かな地域社会を形成するとともに、町民みんながわが町を自慢し誇れるまちづくりを実現させ、観光客の皆さんが本町に幸せを感じるような「感幸(かんこう)」を目指したい。

近江屋 茂 議員

一般質問

中心市街地再整備計画について

問

現在の中心市街地では商業者が1軒減り、2軒減り商業活力の停滞にもなっている。定住人の減少も影響しているのも事実であるが、これ以上の街の空洞化、機能低下に歯止めをかけるべく市街地環境改善を図ることが急務と思われる。現在、開発建設部、川づくり検討会で自然、災害、経済に生かされる釧路川改修計画が進められている。川と一体化した自然を生かし、滞在型の観光に配慮られる魅力ある中心市街地、潤いとゆとりある個性的な商店街、魅力ある快適な商業、市街地づくりの方向性を検討すべきと考えますが、今後の整備計画について伺いたい。

年生の)合計人数は、221人(2千625万4千800円)と推計しており、授業料無償化に伴う弟子屈高校への入試の影響はなかったものの、今後そのようなことがないよう、町としてあらゆる支援を行うとともに町を挙げて魅力ある学校づくりや生徒の確保に努めてまいりたい。

鈴木 康弘 議員

一般質問

「北海道縄文のまち連絡会」への本町としての加入を含めた考え方について

問

20世紀の歴史を検証したとき、情報伝達のスピード化で、地球規模の自然破壊・汚染と「衣食住事足りて礼節をわきまえる」という日本人の美しい精神文化が物質優先主義により「人を思いやる精神」が希薄になり、最近信じられない事件が多発する今日を危うくした政府、北海道は「自然と人間との共生」「人と人が助け合う精神」を検証し始め、たどり着いたのが、縄文時代に培われた自然と上手に付き合う哲学、人と人が付き合う倫理観である。きっかけは、青森の三内丸山遺跡の発掘だった。

答

町長答弁 中心市街地再整備にあつては、国のまちづくり制度の認定を受け、将来を見つめながら商工会、工商事業者、地域住民と連携をした形でハード、ソフト両面からその方向性を検討してまいりたい。今年度から安全安心で暮らせるまちづくりと観光拠点の再生を目標とする都市再生整備計画のもとに、災害に強い市街地整備を進めていく。

公営住宅の管理について

問

本町の人口は、1月末現在8千380人と減少し、そのうち65歳以上の方は2千515人ととなり、本町の人口に対する高齢者率は30%になると承知しているところである。このような中で、公営住宅の入居者においても年々高齢化が進んでいると推測している。特に、介護認定を受ける方などが増加傾向と考えられる。みはらし台団地や泉団地など2階以上の公営住宅に入居されている方はエレベーターもなく階段を利用することとなっているため、高齢者や病气などにより障がいを持たれた場合、生活に大変支障を来すことになる。また昨今は、子ども2人、3人の母子家庭も増加していると考える。

道も昨年11月、4市2町の首長が発起人となり「縄文のまち連絡会」が設立された。趣旨は、全道の自治体が集い、共に協力し縄文に学び、縄文の知恵を生かしたまちづくりを目的としている。本町は、釧路川流域に50カ所ほどの遺跡があることが分かっている。摩周湖・屈斜路湖など、目に見える観光資源に頼った考えから発想転換が必要と考える。私は「縄文のまち連絡会」に加入し、ほかの自治体と連携し、本町の観光政策に、活用することを提言する。

答

教育長答弁 本町には、考古学の専門員もおり、郷土の新たな歴史を知ること、未来に夢を持つ子どもたちへの教育にもつながり、ふるさとへの愛着も増すと考えている。当会の活動内容を見極め、加入を検討したい。

岩崎 義人 議員

一般質問

弟子屈町が目指す観光行政について

問

長引く不況で観光客数も年々減少している。そこで各種施設

このことから、入居者の希望があれば住宅の住み替えについて対応すべきと考えるが、所見を伺いたい。

答

副町長答弁 入居者双方の合意のもと調査を実施し状況を把握。その上で障がいを持たれた方など、公平さを欠くことがないよう対応を考える。

公営住宅の整備計画について

問

公営住宅の整備については、平成15年3月に策定した「弟子屈町公営住宅ストック総合計画」に基づき順次進められていると承知している。平成21年度からは、川湯敷島団地において建て替え事業に着手しているが、今後の整備計画についてお示しを願いたい。泉ヶ丘団地については老朽化した住宅を取り壊し、用地の確保ができつつあるが、下水道、道路の整備にも一定の期間が必要と思われるが、体調を壊され、共同浴場にも行けない入居者もいると聞いている。どの程度の期間で建設が進むのか伺いたい。泉自治会では、7の区、52の班編成で540戸の地域活動を推進している中で、建設場所が大きく影響することから、計画図ができた段階で情報提供をお願いしたいが、配慮願えるか伺いたい。

副町長答弁

泉ヶ丘団地の建て替え事業については、23年度計画を策定し、24年度、道路、下水道、本体工事に着手する予定である。また、建設配置計画案を策定する予定である。この計画案ができた段階で地元自治会と協議を進めたい。

小川 義雄 議員

一般質問

補装具業者の地元事業所への拡大に向けて

問 本町には、現在身体障がい者の手帳交付は合計505人の方が交付を受けている。補装具は身体障がい者の方が失われた身体機能を補完、または代替する用具であり、障害者自立支援法の適用を受け、車いす・電動車いすなどの販売・修理する事業所は釧路・札幌市が中心で独占的状況になっている。本町でも補装具業者の登録制度を早急につくることで、利用者の利便性の向上と地元商工業者の発展につながると思うが所見を伺う。

答 副町長答弁 平成18年10月の障害者自立支援法の改正を受け、現在、釧路市を核として釧路町がこの機能運用を進めることに合意し、協定を結ぶことになっている。ほかの管内町村も追隨する様子を示している。

副町長答弁

この提唱を受け現在、釧路市を核として釧路町がこの機能運用を進めることに合意し、協定を結ぶことになっている。ほかの管内町村も追隨する様子を示している。

める手法として、提唱したのが定住自立圏構想である。

この提唱を受け現在、釧路市を核として釧路町がこの機能運用を進めることに合意し、協定を結ぶことになっている。ほかの管内町村も追隨する様子を示している。

町長答弁

定住自立圏構想は、一定程度の都市機能を有する市を中核とし、圏域ごとのネット・ワークの考え方をもとに、周辺町村が連携協力する生活機能を確保し、農林水産業の均衡・自然環境の保全などを図りつつ圏域全体の活性化を目指す目的がある。本町の周辺では、釧路市が中心市の要件を満たしていることから、昨年12月11日に中心市の宣言を行い釧路町との先行協議を実施している。その後、鶴居村・白糠町・浜中町なども6月に協定を締結する予定となっている。本町では、広域市町村事務組合にかかわる釧路地域活性化協議会の発足に参画して圏域全体の発展に引き続きかかわる。定住自立圏構想は、各市町村の協定協議を見守りながら、

援法施行に伴い、利用者事業所との契約制が導入され、利用者の申請に基づき、補装具の購入、または修理が必要と認められたときは、町がその費用9割を補装具費として利用者に支給し、残り1割は本人負担となる。本町での補装具業者の登録制度導入については、利用者の利便性を最優先として取り組みを行う。

定数外・臨時職員などの雇用制度について

問 本町における正規職員159人、非正規職員で1年更新の定数外職員38人、6カ月更新の臨時職員は28人で、全体の30%を占めており、業務内容は正規職員とあまり変わらない中で働いている。雇用も不安定であり、いつ雇い止めに遭うのか分からない状況で、平均月額給与も正規職員と比較した場合50%または30%と非常に安い賃金体系になっている。格差拡大の中で正規職員の代用的な形で職務に精励されているので、せめて臨時職員の方で経験年数の古い順から定数外職員に任用すべきだと思いが所見を伺う。高年齢雇用継続給付受給者資格確認通知書の交付を受けている方が60歳以

上になって、町の臨時職員に応募された場合の取り扱いについても伺う。

町長答弁

臨時職員から定数外職員の登用については、新年度に向けてできるだけのことには実行していく。また、高年齢雇用継続給付受給者資格確認通知書を交付された方が臨時職員採用試験を受けた場合は、雇用保険制度の趣旨を尊重してまいりたい。

館 忠良 議員

一般質問

増え続けるエゾシカの対策について

問 本町では、エゾシカによる農林業被害被害拡大が一層進んでいると理解する。次の点を伺う。
①本町におけるエゾシカ被害の現状。
②被害防止対策の効果と問題点。
③2010年度以降の具体的な被害防止対策。
④全道のおよび近隣市町村との対策のための連携の在り方。

答 町長答弁 本町における農林業被害は、今後、地域主権などの権限委譲も含めて基礎自治体としての規模と責務が議論されるものと予想される。

町長答弁

本町における農林業被害は、今後、地域主権などの権限委譲も含めて基礎自治体としての規模と責務が議論されるものと予想される。

平成22年第1回町議会臨時会(1月12日)

第1回臨時町議会が1月12日に開催され、去る12月15日逝去された高橋正光議員の追悼演説が議場で行われその後、人事案件1件の承認を行った。



平成22年第2回町議会臨時会(2月18日)

第1回臨時町議会が2月18日に開催され、専決処分の報告と一般会計補正予算、人事案件、1件の意見書を審議し、原案のとおり可決された。

専決処分手項の報告(一般会計)

損害賠償の額を定めることについて平成21年11月26日、業務中本町職員の運転する車両が左折した際、前方の赤信号によりブレーキを踏んだことにより、後続する車両が衝突により全部を損傷させたことによる損害を賠償するものである。賠償比率は、9・1の1割を負担するもので全額、車両共済保険にて処理される。

人事案件

摩周湖環境対策調査特別委員会委員の選任について。
●摩周湖環境対策調査特別委員会委員長の高橋正光氏の死去に伴う欠員の補充
池上清子議員を選出
●摩周湖環境対策調査特別委員会委員長の高橋正光氏の死去に伴う役員を選出

こ数年深刻な状況になっている。18年度から20年度までの過去3年間の平均は7千300万円となっている。有害駆除と毎年防止柵の増設。結果、駆除頭数は、昨年4月から10月まで809頭、1月から3月までは一般狩猟愛好家の狩猟期間で対処。平成11年度から鉄柵防止が開始、現在の総延長約100キロメートルになっている。道のエゾシカ捕獲検討会では、毎年、7万6千頭以上の雌シカの捕獲が必要としている。今後、狩猟規制の大幅な緩和を視野に抜本的な対策を必要としている。

本町では、未防止柵地域である弟子屈原野・仁多・南弟子屈に60キロメートル長70億円が国営道営基盤整備事業を活用して実施予定である。22年以降、屈斜路・川湯地区で畑作総合整備事業で平成24年まで3カ年で22・7キロメートルをコタン地区から整備予定。連携の在り方については、一昨年、管内市町村の提起で今後の対策は海岸地域を含めた管内共通の課題として全道的な動きとして推進することとなっている。

定住自立圏構想の参画の在り方について

問 2008年、総務省が市町村合併に代わる行政効率化を高

委員長 小川義雄
副委員長 館 忠良

平成22年度酪農畜産政策・価格対策に関する意見書について

世界的食糧事情についても将来的に逼迫(ひっぱく)する事態が想定されており、その意味において食糧自給率の向上は、喫緊の課題である。そのためには、食生活において重要な役割を果たしている畜産物の安定生産体制を確立していく必要がある。酪農畜産農家に対する所得確保対策をはじめ、生産基盤対策・資金対策などの総合的な政策を中長期的視点に立った中で、積極的に実施していくことが重要であると考えられる。



については、生産現場などにおける取り組みをより円滑に進めるため、内閣総理大臣および関係大臣への意見書の提出を可決。

弟子屈町議会広報編集特別委員会

委員長	岩崎 義人
副委員長	鈴木 康弘
委員	館 忠良
委員	小川 義雄